

市職員の給与等の状況をお知らせします

■人件費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

| 住民基本台帳人口 H24.3.31 | 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------------------|------------------|-----------------|---------------|
| 人 36,134 | 千円 14,638,158 | 千円 2,277,461 | % 13.5 |

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員、議員などの給与とは報酬、給料（基本給）、各種手当（扶養、通勤手当など）のことで、これらは条例に基づき支給されています。平成 24 年 4 月現在の状況を市民の皆さんにお知らせします。

■平均給料月額と初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

| 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-----------|--------|
| 324,300 円 | 41.8 歳 |

※一般行政職（給料月額には、各種手当は含みません。）

| 区 分 | | 境港市 | 国 |
|------------------|-----|-----------|-----------|
| 初 任 給 (一般行政職) | 大学卒 | 172,200 円 | 172,200 円 |
| | 高校卒 | 140,100 円 | 140,100 円 |

■特別職の給与（平成 24 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 給料・報酬月額 | 期末手当（平成 24 年度支給割合） |
|-----|-----------|---|
| 市 長 | 756,000 円 | 月額給料（報酬）に 40% を加算し、それに次の数を乗じた額 6 月期 1.40 月分 1 2 月期 1.55 月分 計 2.95 月分 |
| 副市長 | 663,850 円 | |
| 教育長 | 594,900 円 | |
| 議 長 | 487,800 円 | |
| 副議長 | 414,000 円 | |
| 議 員 | 385,200 円 | |

※市長は 20%、副市長は 15%、教育長は 10%の給料減額を実施。（平成 25 年 3 月 31 日まで）

■主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（民間企業のボーナスなどに相当）

| 区 分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|-------|----------|----------|
| 6 月期 | 1.225 月分 | 0.675 月分 |
| 12 月期 | 1.375 月分 | 0.675 月分 |
| 計 | 2.60 月分 | 1.35 月分 |

（平成 24 年度支給割合）

②退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 自己都合 | 定年・勧奨 |
|---------|---------|----------|
| 勤続 20 年 | 23.5 月分 | 30.55 月分 |
| 勤続 25 年 | 33.5 月分 | 41.34 月分 |
| 勤続 35 年 | 47.5 月分 | 59.28 月分 |

③毎月支給される手当（特別職には支給はありません・平成 24 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 内 容 |
|-------|---|
| 扶養手当 | 配偶者 月額 13,000 円 |
| | 配偶者以外の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 |
| | 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1 人目の子等 月額 11,000 円 |
| | 満 16 歳年度始めから満 22 歳年度末までの子 1 人の加算額 5,000 円 |
| 住居手当 | 月額 12,000 円を超える家賃（借家等）を支払っている職員 月額 27,000 円を限度に支給 |
| 通勤手当 | 交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額 55,000 円を限度に支給 |
| | 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 ～ 46,400 円を支給 |
| 管理職手当 | 管理または監督の地位の職員 職責に応じ、月額 35,700 ～ 70,500 円を支給 |

※そのほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給される時間外勤務手当、著しく危険、不快、不健康などの業務に従事した場合に支給される特殊勤務手当などがあります。

■職員数の状況

（単位：人）

| | 議会 | 総務 | 税務 | 民生 | 衛生 | 農林水産 | 商工 | 土木 | 教育 | 下水道 | その他 | 合計 |
|-------------|----|----|----|----|----|------|----|----|----|-----|-----|-----|
| 平成 24 年 4 月 | 4 | 47 | 20 | 55 | 30 | 10 | 11 | 23 | 23 | 11 | 10 | 244 |
| 平成 23 年 4 月 | 4 | 48 | 19 | 58 | 31 | 10 | 10 | 22 | 22 | 11 | 10 | 245 |
| 平成 19 年 4 月 | 4 | 51 | 21 | 60 | 38 | 9 | 7 | 21 | 29 | 11 | 11 | 262 |

※職員数は、一般職に属する職員のうち、教育長、臨時・非常勤職員を除いたものです。

■問い合わせ先 総務課職員係（☎ 47 - 1009 ✉ soumu@city.sakaiminato.lg.jp）

《詳しい内容は、市ホームページに掲載しています》